

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告

(平成 28 年度)

(Cグループ)

2. 平成28年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
146	III-1★	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催等による情報提供を行う。
147		①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
148				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2016」を出版・配布する。
149		②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。
150		①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で講座を開催する。また、男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
151	産業振興課			市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2016」を出版・配布する。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	6月の男女共同参画週間事業として、「男の生きにくさしんどさを読みとく」と題した講演会を開催し、男性の視点による男女平等、ワーク・ライフ・バランスについてお話いただいた。参加者は11人。 また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2016」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。		
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、育児・介護休業法（平成29年1月1日施行対応）などが掲載されている「ポケット労働法2016」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置・配布したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。さらに、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で行っている事業で、事業者向けワーク・ライフ・バランス講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催した。また、開催にあたり東村山法人会や西東京商工会にチラシ配布の協力を依頼した。	引き続き、情報提供に努める。		
B	「ポケット労働法2016」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。		
B	東京都産業労働局のホームページで、ワークライフバランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をパリエ内で紹介した。 また、市外ではあるが、情報誌パリエVol.18で女性企業家が立ち上げた、子連れで出勤できる会社の紹介をした。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。		
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、育児・介護休業法（平成29年1月1日施行対応）などが掲載されている「ポケット労働法2016」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置・配布したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。さらに、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で行っている事業で、事業者向けワーク・ライフ・バランス講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催した。また、開催にあたり東村山法人会や西東京商工会にチラシ配布の協力を依頼した。	引き続き、情報提供に努める。		
B	「ポケット労働法2016」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
152	Ⅲ-1★ (3)	②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取組みについて実態調査を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市で実施している事業で、「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」を実施する。
153		③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、企業や人事労務管理部門の方を対象とした講座を実施する。
154		④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、労働者・事業主等に対して情報提供をする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	調査を実施した。 【概要】 調査対象：従業員数が5人以上～299人以下の事業所 調査数：1,500事業所（清瀬市400、東久留米市、500、西東京市600） 回収率：20.5% 質問項目：30問	調査結果を検証し、今後の事業展開に活用する。		
A	事業者向けワーク・ライフ・バランス講座を3回連続講座で実施した。 タイトル：社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～ 参加人数：延べ59人 開催にあたり東村山法人会や西東京商工会にチラシ配布の協力を依頼した。	引続き、様々な事業者団体と情報交換をしながら、連携の方法を検討していく。		
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、3市で行っている事業で、事業者向けワーク・ライフ・バランス講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催した。開催にあたり東村山法人会や西東京商工会に会員等へチラシ配布の協力を依頼した。	引き続き、東京都等と連携を図りながら、情報提供に努める。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
155	III-1★ (3)	⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、女性の起業支援事業を実施する。また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。	
156				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2016」を出版・配布する。	
157	III-2	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	講座の開催や情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。	
158				健康課	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努める。	
159				公民館	男性の家事や育児への参加の促進につながる講座を開催する。	
160		(1)	②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。またパリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2016」を配布する。
161					健康課	効果的な情報提供の在り方を検討する。
162					職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。特定事業主行動計画に基づく研修実施にともない、制度や実際の取得者からの体験談などを紹介する。
163	(2)	①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。	
164				高齢者支援課	窓口相談業務	

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	3市で行っている事業で「女性起業応援事業」と題して、女性が起業するための講座や起業イベントのブースで出店体験する機会をつくる等起業に関する情報提供を行った。また、情報誌パリティ Vol. 18で「女性の活躍を広げるために～授乳体験から始まった起業への道～」と題して、女性の起業についての記事を掲載したり、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2016」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置したりした。	引き続き、多様な働き方に関する情報提供に努める。	
B	「ポケット労働法2016」を産業振興課ほか関係部署にて配布。	今後も継続実施の予定。	
A	「夏休みパパと新聞チャンバラ～小さい子は、新聞プールもあるよ～」と題して、男性向けの育児講座を実施した。参加者は、親子30人。また、情報誌パリティ Vol. 17のステキに男女平等参画「男性の活躍」編において、ロールモデルとして保育士であり、父である男性の記事を掲載した。	引き続き、男性を対象とした家事・育児などの情報提供に努める。	
A	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努めた。	妊娠届出時の情報提供について、さらに工夫していく。	
B	「子育て世代、どう生きる?」「メンズクッキング」など、男性の家事や育児の参加の促進につながる講座を開催した。	引き続き男性の家事や育児への参加の促進につながる講座を開催する。	
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう!職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題して、自ら育児休業を取得された渥美由喜さんを講師に迎え、2回連続セミナーを開催した。また、「ポケット労働法2016」を配布した。	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。	
B	妊娠届出時に配布する冊子を新規に作成し、育児休業を男性も取得可能という情報を加えた。平成29年度配布予定。	冊子の配布は今後も継続して実施する。情報の記述について、工夫改善に努める。	
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。 ③平成28年度中の男性職員の育児休業取得者数：1名	継続して次のとおり取り組む。 ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明	
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③平成28年度中の介護休暇取得者数：2名	継続して制度周知や活用について情報提供を行う。	
A	介護休業取得について、勤務先に相談するよう助言する。	引き続き助言していく。	

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
165	III-2	(2)	②介護講座の開催 仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 「介護保険と高齢者福祉の手引き」の発行 在宅介護教室事業
166	III-3	(1)	①子育てに関する相談の実施 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。
167				生活福祉課	子育てフェスタや、小中学校でのイベントなど、ターゲットを絞った広報を行うことを検討する。
168				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
169				保育課	保育課窓口等の相談業務の充実を図り、定期的に家庭的保育事業者等を訪問し、保育内容の指導・助言等の充実を図る。
170				児童青少年課	地域の子育て世帯がより相談しやすい場の情報提供
171				子ども家庭支援センター	子供家庭相談の周知を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	・在宅介護教室を2回開催した。 参加人数（各回定員20人） ①8人（内男性2人） ②9人（内男性2人）	・より多くの方々に参加していただけるよう周知を図っていく。		
B	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。 電話等、来所せずに相談できる機関（民間団体含む）があるという情報の提供に努める。		
A	ほっとネット、民生委員などが、子育てフェスタへの参加や育児中の親子向けのサロンの運営に携わったり、出向いて相談を受けるなど実施している。なお、ご指摘いただいている市内全域向け広報については、市報による広報のほか母子健診などの際に、「児童委員」に関する広報リーフレットを配布するなど、子育て世帯の相談窓口としての「児童委員」の広報を行っています。	引き続き、効果的な広報を行うことを心がけ、相談体制の充実を図る。		
B	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。 幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行いました。 延べ相談件数896件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。		
A	相談業務は、各保育園でも行っているが、保育課窓口においても地域子育て推進員による利用者支援事業で充実を図っている。家庭的保育事業者には、地域子育て推進員や園長経験のある職員が訪問し、相談業務を含めた保育の助言等を行っている。	継続実施により充実を図る。		
B	家庭や育児の悩みを専門の臨床心理士が聞く「なんでもトークルーム」や、保育園の先生が児童館へ伺い0～8歳までのお子さんと保護者を対象に育児相談をする「北原ほっぺ」、栄養、歯科、健康、育児相談「のびのびタイム」等、地域や児童館利用者の相談体制の整備充実を行い、必要に応じて関係機関を紹介、連絡した。	引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図る。		
A	子育ての相談は、子ども家庭支援センターのほか、のどか広場やピッコロ広場でも相談を受け、必要に応じて関係機関へつなげ不安の解消に努めている。パンフレットを作成し、子ども家庭支援センターだけでなく関係機関へも配布の依頼をしている。	引き続き継続、関係機関との連携の強化を図る。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
172	III-3 (1)	②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるように、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。	子育て支援課	病児・病後児保育の既存施設への委託を継続し、新規施設の設置などについて検討します。
173				保育課	継続して入園申込者の入園環境の改善に努める。
174				児童青少年課	利用者のニーズを反映した将来的な市の児童館・学童クラブの計画整備
175				子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。
176				③子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。また、市独自の支援を実施します。
177				教育企画課	経済的理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して、就学援助費及び就学奨励費を支給する。 (認定審査基準による)

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	2施設合計定員12名で実施しました。また、提供体制の確保のため医師会などの関係機関と調整を図りました。 述べ利用人数 病児・病後児保育室えくぼ 1,792人 病後児保育室ぱんだ 1,105人	2施設への委託を継続するとともに、新規施設の設置などについて医師会などの関係機関と調整を図ります。		
B	認可保育所4園、小規模保育事業所9園の開設準備を行った。	入園申込者の実態把握に努め、拡充を図る。		
B	保護者の就労等の理由で、年々放課後の適切な監護を望む声が多くなっている中で、小学校5年生以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提供を見据えた、将来的な児童館・学童クラブの体制の検討の必要がある。 今後は、社会教育課の放課後子ども教室と連携していく。	多様なニーズに対応できる居場所づくりを検討する。		
A	保護者が病気・出産・介護などで、一時的にお子さんの養育にお困りのときに養護施設で預かるもの。 年度により利用傾向が変わる傾向がある。27年は、養育支援4%、育児疲れ42%、親の用事9%、出産（産前産後）11%、保護者の病気34% 利用延べ日数357日だった。 28年は、育児疲れ25%、親の用事18%、保護者の病気入院57% 利用延べ日数170日だった。きょうだい利用していた子が、中学生になり対象外や転居による要因がある。 年々要支援家庭が増える中で、一時保護や施設入所ではなく、訪問時に説明するとともに、利用のフォローをしながら育児支援や育児疲れからのリフレッシュが重要になっている。	養育支援の必要な家庭が増えていることから、必要な支援について検討を行う。 きょうだいの利用で、必要のある場合に申込みないという点も検討課題である。 パンフレットの作成や配布、設置場所の検討。		
A	幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、国・東京都とともに、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施しました。	幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるように努めます。		
A	認定者数 （小） 準要保護 700人 要保護145人 （中） 準要保護 480人 要保護95人 支給額 （小） 52,383,440円 （中） 62,523,152円 ※平成29年3月31日現在	引き続き、適切な事業実施に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
178	III-3 (2)	①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌の作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催や情報誌「バリテ」等による情報提供を行う。
179				子育て支援課	子育てハンドブックの作成に当たっては、分かりやすい編集に努めます。情報が必要な方に広く配布します。
180				保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、情報提供に努める。
181				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。
182				公民館	子育てに関するチラシ等の情報を館内で提供する。
183		②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	保育課	一時保育の充実、利便性の確保を図る。
184				子ども家庭支援センター	サポート会員の増加を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティのVol.17ステキに男女平等参画のコーナー「男性の活躍」編で、ロールモデルを紹介した。また、アラ還世代の男性を対象とした講座以外は、全講座保育付きで開催。パリティまつり講座等についても保育付きで開催。講演会・講座開催数 11回参加者 243人 保育付き利用者 68人パリティまつり講演会・講座等開催数 6回参加者 369人 保育付き利用者 12人	引き続き、保育付き講座の継続実施に努める。		
A	子育てハンドブックを作成し、各施設（田無庁舎・保谷庁舎・子ども家庭支援センター・地域子育て支援センター）で配布することで、広く情報提供しました。次年度以降にさらに子育て世帯に広く配布するため、庁内調整を図りました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、各施設等で配布することで、必要な情報の提供に努めます。作成に当たっては、見やすい編集に努めます。		
A	各種事業については、ホームページ等にて各センター毎に工夫を凝らし周知するとともに、多様な講座等を実施し充実を図っている。	継続実施により充実を図る。		
A	市報や広場事業を活用し、子育てサークルに関する情報を幅広く収集、提供した。子育てハンドブックでのサークル・団体の紹介や、子育てサークルや子育てする人の交流する場である、こそだてフェスタに参加・協力している。	今後も継続して、実施していく。		
B	子育てに関する市内の催し物の情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。保育付き講座を10本開催した。	持ち込まれた情報を提供することにとどまらず、情報収集し発信することに努める。		
A	公共施設予約システムにより公平な利用かつ利便性に配慮した運用を行っている。また当日キャンセル等により空いた枠に対応し、当日電話申込みできるよう利便性の確保にも努めている。	継続実施によりサービス提供		
B	市報や市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。講習会、説明会の開催日や時間を参加しやすい時間に変更して実施した。ファミリー会員は、2137人で新規入会が253人、中学生になった、転居などの理由で総体で1%の減に。サポート会員は、214人で新規入会が27人総体で5.3%の減となった。会員総数としては、2,352名で、昨年度に対して33人1.4%の減となった。活動内容としては、学童クラブの迎え・預かり、習い事等の援助、登校・登園前の預かり（保育園、幼稚園、小学校等）で、47.5%を占めている。最近では、1歳未満のお子さんの1～3時間程度の預かりをしており、安全について心配、祖父母の協力が得られないためという増加傾向がある。	ファミリーサポートセンター事業の理解を深めるとともに、事業説明会を実施するとともに、サポート会員養成講習会や研修を実施する。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
185	(2)	③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援を行います。	児童青少年課	地域サークル活動の情報提供と活用支援
186				子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室の貸出しを行う。
187				公民館	・保育付講座の参加者の求めに応じて、サークル作りへの助言や情報提供を行う。 ・保育付のサークル同士の連絡・調整を図り、情報交換が行えるよう支援する。
188	III-3	①子育てに関する相談の実施(再掲)	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。
189				生活福祉課	子育てフェスタや、小中学校でのイベントなど、ターゲットを絞った広報を行うことを検討する。
190				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
191	(3)	②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子自立支援プログラム策定事業等の就業支援事業に取り組みます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施します。 ※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わりました。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	各館で行っている、子育て世帯を対象とした地域のサークル同志の交流を促進した。幼児向けイベントが、年齢別になっており、会場が児童館ということもあり、お子さん連れの講座を開催している。	引き続き、サークル活動への情報提供及び情報提供を行っていく。		
A	子育てグループ活動室の利用延べ件数は532件で、前年度に対して7.04%増えている。世代間交流と、子育て団体の参加のもと、住吉小学校区育成会「わかば」が中心となりルピナスまつりを開催し、460人以上の参加があった。	今後も、子育てサークルへの声かけとあわせて子育てグループ活動室の周知を図る。第2回ルピナスまつり開催に向けて準備する。		
B	主催講座から6つのサークルが立ち上がった。保育室運営会議を催し、サークル同士の連絡・調整を図り情報交換を支援している。以前に比べ、講座からサークル化する割合が減っているが、原因の究明にはいたっていない。	引き続きサークル支援に努めるとともに、サークル活動の継続に必要な支援策を検討する。		
B	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母も参加可能な事業については、継続して検討していく。電話等、来所せずに相談できる機関(民間団体含む)があるという情報の提供に努める。		
A	ほっとネット、民生委員などが、子育てフェスタへの参加や育児中の親子向けのサロンの運営に携わったり、出向いて相談を受けるなど実施している。なお、ご指摘いただいている市内全域向け広報については、市報による広報のほか母子健診などの際に、「児童委員」に関する広報リーフレットを配布するなど、子育て世帯の相談窓口としての「児童委員」の広報を行っています。	引き続き、効果的な広報を行うことを心がけ、相談体制の充実を図る。		
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。延べ相談件数896件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。		
B	【ひとり親相談】 延べ相談件数896件 【ひとり家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 12世帯 408回 【プログラム策定件数】 24件	ホームヘルプサービス事業の版權状況が増加するなど、周知は進んでいると思う。なお一層の周知を図るため、ホームページの掲載内容を見直します。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
192	III-4 (1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課	引き続き、民生委員が、行政と地域とをつなぐパイプ役となれるよう、積極的な情報提供及び情報収集に努める。
193				高齢者支援課	・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実を図ります。
194				障害福祉課	障害者総合支援センター・フレンドリーにおける相談体制の充実を図るとともに、保谷庁舎の基幹相談支援センターと関係機関との連携を図る。
195				生活福祉課	民生委員については、年度中に任期替えがあるため、欠員地区を少しでも少なくするよう努力する。ほっとネット推進員は、引き続き登録者数の増加を図る。
196		②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	高齢者支援課	・高齢者配食サービス事業 ・高齢者緊急通報システム事業 ・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行います。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>民生委員が、行政と地域をつなぐパイプ役となるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。</p> <p>なお、ご指摘をいただいている研修制度については、民生委員の相談対応のスキルアップを図るために、市、都などによる随時の研修を実施しています。</p>	引き続き、積極的な情報提供に努めるとともに、研修の充実を図ることにより相談対応能力の向上も図る。		
A	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数31,636件（平成28年度）、高齢者虐待相談受理件数81件（平成27年度）。 ・認知症サポーター養成講座等の講座、介護の日や市民祭り等の行事を通し、警察、消防、銀行、新聞社等との連携を図っている。 ・事業者向け高齢者虐待研修を11事業者に向け実施（平成28年度）。 ・12月14日通所介護事業所分科会、12月16日居宅介護支援専門員分科会にて虐待対応研修会の企画・開催。 ・社会資源マップの作成・更新。更新時随時ケアマネ分科会にて配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携の継続と強化 ・定期的に社会資源マップの情報更新を行う。 ・民生委員に虐待対応講座を実施。 		
A	平成28年10月から地域活動支援センター・ブルーム（知的障害）を開設し、保谷障害者センター（身体障害）、地域活動支援センター・ハーモニー（精神障害）とともに3障害の相談拠点を整備し、3障害に対応する相談支援センター・えぼくくと保谷庁舎内の基幹相談支援センターと合わせて相談体制の充実・強化を図った。	引き続き、継続実施に務める。		
A	民生委員は、一斉改選に伴い、委員の任期更新がある中で、前回の一斉改選を16名上回る人数での委嘱が可能となった。（12月1日現在137名/男：女=25名：112名）ほっとネット推進員は、年度内で35名の方に新規登録していただいた（3月末現在320人/男：女=108人：212人）相談件数が増加している（平成29年1月末現在942件、昨年同時期：663件）。相談件数の要因については、関係機関、市民ともに制度の認知度が上がっていることなどが大きな要因として考えられる。 ※ほっとネット推進員については、申請時に性別を伺っていないので、人数は推定です。	民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実とともに、相談対応能力の向上などの内容の充実にも取り組む。		
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ささえあいネットワーク事業においては、平成28年度より社会福祉協議会に実施を委託したことに伴う訪問協力員の更新を実施、登録はあるが活動のなかった訪問協力員から申請書の提出がなかったため、人数は減ったが、新たに養成研修を受講し、登録した訪問協力員は75名であった。 ささえあい協力員 1,356人 ささえあい協力団体 200団体 ささえあい訪問協力員 287人（うち男性68人） ささえあいネットワーク懇話会 16回 ・「ささえあいメール見守りサービス」は継続してモデル事業として実施していたが、全市的な取組に向け、協力員の養成研修を実施、10名の協力員登録があり、現在協力員12名、利用者2名となっている。 	・ささえあい訪問協力員の登録者中、実際に訪問活動を実施している協力員が5割程度である。今後、見守り体制が少ないが、サービスに繋がっていない高齢者を、いかにして見守りに繋がられるかが課題である。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
197	III-4	③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。	協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。毎年新規採択3事業を予定しており、継続事業を含めると最大9事業の実施が可能である。 地域活動情報ステーション は市民協働推進センターゆめこらぼのHPリニューアルに伴い、ゆめこらぼHPと機能の統合を行う。 	
198				生活福祉課	引き続き、未受審の施設に対して、制度の周知と受審勧奨を行う。	
199		(2)	①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービス第三者評価システムの活用促進、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	高齢者支援課	・関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施
200					障害福祉課	障害者週間の期間に障害に関する講演会を開催するとともに他の部署と連携して虐待防止等の普及啓発に努める。また、市報やホームページ等での情報提供に努める。
201		②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。	高齢者支援課	・地域包括支援センターとの連携	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」各種講座や事業の実施を行うとともに、相談などを通じて新たな市民活動を創出した。 また、「協働をすすめるワークショップ」では市民活動団体と市職員がワークショップを実施した。 ・NPO等企画提案事業 <ul style="list-style-type: none"> 【28年度新規事業】 ①応募事業数2事業(2団体) <ul style="list-style-type: none"> 内採択事業2事業(2団体) ②補助金対象事業 <ul style="list-style-type: none"> 新規事業、継続事業合わせて4事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 市民・市民活動団体、企業、大学、行政等との連携を促進し、地域課題解決に向けた協働事業に結びつけることが今後の課題である。 ・NPO等企画提案事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を解決できる提案事業数を増やすことが今後の課題である。 		
B	福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用により、システム受審事業所数が昨年度の34から24へ減少した。	基本的には、受審が必須ではないために、受審するか否かは事業所の判断になっている。そのため小規模な事業所などは、受審していないところが多いことや、事業所によっては数年に1度という周期を定めて受審しているところも多いため、年度ごとの受審数に波がある。受審費の補助により、受審数の向上を図るため、引き続きの制度周知と受審勧奨をすすめていく必要がある。		
B	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター、障害福祉課と共に実施。庁舎パネル展示(保谷庁舎10月31日、田無庁舎11月1～2日)。 ・11月5日にパネル展示、映像上映、虐待の理解のための〇×クイズを実施。(当日クイズ参加者:113名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度も11月に実施を予定。 パネル展示の期間を、各庁舎1週間程度は設けていきたい。 		
A	高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターの3課合同で、虐待防止のパネル展示を実施し、高齢者虐待、障害者虐待及び児童虐待の防止キャンペーンを実施した。	引き続き、継続実施に務める。		
A	年8回虐待モニタリング会議を開催。対応の確認、地域包括支援センターとの連携を図った。本会議を行うことで、8箇所の地域包括支援センターの虐待対応レベルの統一化を図る。虐待ケースのクロス集計から、男性養護者(特に息子)による虐待が多く見られたため、平成28年度から「息子介護者の会」を実施。(平成28年度は3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度も年8回を予定。 ・「息子介護者の会」の周知活動を市報や関係機関に協力を得ながら行っていく。 		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
202	IV-1★	(1)	<p>①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討</p> <p>男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。 また、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。</p>	協働コミュニティ課	女性相談開設時間・場所の一部変更後の状況を確認し検証をおこなう。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
	<p>平成27年度より女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いバリテだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。その後の利用状況について確認を行った。</p> <p>男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。</p> <p>女性相談の実施</p> <p>悩みなんでも相談 相談件数：512件 婦人相談 相談件数：657件</p>	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
203	IV-1★	(2)	①男女平等参画の視点に たった各種講座の開催（再 掲）	男女平等参画に関わるさま ざまな問題について、共に考 え、理解し、自ら解決する力 をつけるために各種講座を開 催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画によ る講座として、基礎講座・ 共通講座・三市沿線連携事 業・DV被害者支援のため の自立支援講座 ・パリテまつりでの講座等 を開催する。
204			②センター通 信の発行と配 布	センター通信「パリテだよ り」等を発行し、市の公共施 設等で配布します。市民がい つでもどこでも男女平等参画 について学べるよう、支援し ます。	協働コミュニティ課	事業紹介と実績報告が主た る内容であったセンター通 信「パリテだより」を情報 誌パリテ内のコーナーへ統 合することにより、さらに 多くの市民へ周知する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 3回 1. 3回連続講座「アラフォーママの心と体のメンテナンス」参加者延べ45人 託児延べ36人 2. 2回連続講座「ほっと一息！てしごとカフェ」参加者延べ18人 託児延べ12人 3. 「女性のための今日からできるストレスマネジメント入門」、参加者 17人 託児5人 ○共通講座 6回 1. 映画「隣る人」壊れる日本の家族と未来、参加者 31人 託児8人 2. 3回連続講座「アラ還世代の男塾」、参加者延べ25人 3. 夏休み企画「夏休みパパと新聞チャンバラ～小さい子は、新聞ブルーもあるよ～」参加人数：30人 4. 「今必要なしなやかに生きる力、患者の持つ力」参加者 14人 託児5人 5. 4回連続講座「B Pプログラム“赤ちゃんがくるよ”」参加者 延べ15人 6. [家庭・学校・地域で考えたい『子どもがLGBTだったら？』]参加者 10人 託児1人 ○週間事業講演 2回 1. 「男の生きにくさしんどさを読みとく」参加者11人 託児1人 2. 「面前DVの実態と子どもへの影響」参加者27人 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことです。 平成28年度は男女共同参画の実現に向けた企業等意識調査及び交流事業を実施 1 「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」参加者 延べ59人 託児4人 2 女性の起業支援 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「ここを整える～持ち運べる自分だけの香織をつくろう～」 2. 「タッピングタッチ～こことからだのリラクゼーション～」 3. 「弁護士からのメッセージ～前向きな一歩を踏み出すための離婚の話～」 4. 「モラハラ知ってる？あなたは大丈夫？～夫婦・家族間での息苦しさ～」 5. 「パーソナルカラーで自分発見！」 6. 「マイナスをプラスへ～女性のためのストレス管理術～」計6回 参加者 延べ97人 託児延べ35人 ○【第8回パリテまつり】 1/23から2/3まで実施の間、講演会1回、講座3回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。		
A	「パリテだより」は「情報誌パリテ」の中に統合した結果、情報誌パリテの増刷につながり、多くの市民へ配布することができた。	引き続き、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
205	IV-1★	①男女平等推進センター パリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事業をホームページに掲載し、情報の提供と男女平等に関する意識啓発を行う。
206		(3) ②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
207		(4) ①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課	パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	男女平等推進センターの実施事業をホームページに掲載する他、「情報誌パリティ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。男女平等推進情報と題してセクシャルマイノリティについて紹介するページを設け、市民への啓発を行った。	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。		
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内の案内板を作成するなど工夫した。 自立支援講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 今年度44冊の貸し出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1081冊(内ビデオ52本) ○28年度貸出し 132冊 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。		
A	20人の実行委員と21の参加団体により、「男女ともに輝く平和な未来」をテーマにして、第9回パリティまつりを開催した。来館者は797人であった。 主な内容 ○講演会 「世界・東北の子どもたち」、講師：安田菜津紀さん(フォトジャーナリスト)参加人数 82人 ○講座 回数：3回、参加人数：122人(託児2人) ○体験会 回数：5回、参加人数：75人(託児2人) ○映画会 回数：2回 参加人数：158人(託児3人) ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー	引き続きパリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
208	IV-2	①庁内の男女 平等推進会議 の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的 に開催します。	協働コミュニティ課	計画の実績評価報告書を通 して、庁内の男女平等推進 の進捗状況を共有する。	
209		(1)	②関係各課の 男女平等施策 に関する調整	関係各課が実施する男女平等 施策について調整・推進しま す。	協働コミュニティ課	計画の各課事業評価を通し て調整をする。
210			③苦情処理機 関設置検討委 員会の設置の 検討	男女平等参画社会の形成を阻 害する人権侵害などの相談に 適切・迅速に対応するための 窓口や、第三者機関も視野に 入れた苦情処理委員会など、 苦情処理機関設置の検討をす すめます。	協働コミュニティ課	情報の収集に努める。
211			(2)	①条例設置検 討委員会の設 置	男女平等参画社会の実現に向 けた施策の積極的展開のより どころとなる条例を検討する ため、条例設置検討委員会の 設置を検討します。	協働コミュニティ課
212		(3)	①関係機関と の交流・連携	一自治体では取り組みが困難 な施策について、国や東京都 等に働きかけ、他自治体等と も連携・情報交換しながら、 法令や規制の整備・改正に向 けた動向を把握します。	協働コミュニティ課	沿線3市（清瀬市・東久留 米市・西東京市）連携事業 を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。例年は、計画の評価を市長答申し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。	平成30年度に実施予定の男女平等推進会議の幹事会に向けて準備を行う。		
A	計画の各課事業評価において、目標を設定するとき、執行状況を報告するときに、連携できる事業については、情報提供し、事業がより効果的に実施できるよう努めた。秘書広報課と調整して西東京市における表現のガイドラインについてあり方を検討した。	引き続き、男女平等施策について、庁内の調整を行う。		
C	苦情処理機関は、条例の中に位置づけられている例もあり、条例設置の検討の中で、検討を実施していくことになる。現状は、他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認しているに留まっている。	平成29年度から次期計画の策定に向けて準備するため、次期計画にどのように繋げていくか検討していく。		
C	都内市町村（26市3町1村）の条例設置状況を確認した。 30自治体のうち11自治体（36.6%）が条例設置している。（平成28年4月1日現在）	今後も情報収集に努めるとともに、平成29年度に実施予定である、市民意識・実態調査で市民の意向も確認予定である。		
A	平成27年度から実施している沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会において、テーマを「ワーク・ライフ・バランス」として女性の起業支援事業や事業所向けのワーク・ライフ・バランスに関する調査及び講座を開催した。	平成29年度も沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会をとおして、男女平等参画のあり方について情報収集や意見交換を行う。		

体系番号				担当課目標				
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画			
213	IV-3	①職員の意識 実態調査の実 施	男女平等に関する職員の意 識・実態の把握を行います。 調査結果を活用し、庁内にお ける男女平等参画の推進につ なげます。	協働コミュニティ課	平成29年度実施に向けて、 準備する。			
214				職員課	職員の意識・実態把握のた めの調査については、協働 コミュニティ課と連携して 実施に向けた検討を行う。			
215				②職員研修の 実施	男女平等に関する職員研修を 実施し、職員の理解促進を図 ります。	協働コミュニティ課	パリティで実施している講座 や講演会等を庁内にも周知 し、参加呼びかけを行う。	
216		職員課	職員研修所などで開催する 研修を案内し、理解促進に 努める。					
217		③職員の旧姓 使用の実施	旧姓使用を希望する職員に対 し、旧姓使用の制度を説明・ 適用します。	職員課	職員に対する十分な制度周 知を図るとともに、適正な 運用に努める。			
218		(2)	①「西東京市 ワークライフ バランス推進 労使宣言」の 周知	職員に対して「西東京市ワー クライフバランス推進労使宣 言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲 示板を活用し、庁内への周 知を図る。		
219					②庁内のワー ク・ライフ・ バランスの働 きかけ	職員に向けてワーク・ライ フ・バランスに関する情報を 提供します。また、西東京市 特定事業主行動計画に基づき 時間外勤務の縮減に取り組み ます。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランス に関する講演会等情報の提 供に努める。
220							職員課	特定事業主行動計画の改定 を踏まえて職員向けの研修 を実施するとともに、時間 外勤務時間の削減に努め る。
221		(3)	①管理職試験 の受験に向け た継続的な環 境整備	研修等を活用して、管理的立 場における人材の育成に努め ます。また、女性職員が積極 的に管理職試験を受験できる よう、女性管理職の複数登用 など環境を整えます。	協働コミュニティ課	管理職試験を積極的に受験 できるよう、庁内に女性活 躍の大切さを伝える。		
222	職員課				女性が管理職になりやすい 環境づくりのための研修を 実施する。人事考課の面接 を通じて勧奨していく。			
223	(4)	①市発行物の 表現における 男女平等ガイ ドラインの作 成・配布(再 掲)	市報や市発行物における表現 において、男女平等の視点が 徹底されるようガイドライン を作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表 現において、男女平等の視 点が徹底されるようガイド ラインに代わる取り組みを 実施する。			
224				秘書広報課	各市の動向やガイドライン の視点など調査研究する。			

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成29年度の実施に向けて、準備段階ではあるが関係部署と相談して内容の検討を行った。	調査を実施する。		
A	平成28年度は全職員を対象に女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる組織についての研修を実施した。	計画に基づく取組の実施及び進捗状況の把握、進行管理が重要となってくる。		
A	女性に対する暴力をなくす運動週間での講演会「面前DVの実態と子どもへの影響」を職員の研修と位置づけ、関係各課を中心に募集をかけた。結果、18人の職員の出席があった。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。		
B	平成28年度については、自治会館で実施した男女共同参画社会形成研修に2名参加した。	職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。		
A	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成28年度中の申請者:1名	引き続き研修を実施し、周知を図る。新たな時間外勤務の縮減策を検討し、さらに効果的に取り組む。		
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図った。	継続した周知に努めるとともに、平成29年度に実施予定の職員意識実態調査で、周知度の確認を行う。		
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図り、ワーク・ライフ・バランスへ取り組みの理解と協力を求めた。沿線3市男女共同参画連携事業では3回にわたりワークライフバランスの講座を実施し、庁内に情報提供をし参加を呼びかけた。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。		
A	女性活躍推進法に基づく研修の前に職員課の職員から西東京市の特定事業主行動計画を説明した。また、平成29年3月から20時にチャイムを鳴らす20時退庁を開始した。	引き続き研修を実施し、周知を図る。時間外勤務の縮減策について継続するとともに効果を検証する必要がある。		
A	3市で行っている事業所向け講座で「女性の活躍に必要なこと」について、社会保険労務士の講師に講義していただいた。その中で、庁内の人事部門を始め、関係者などに呼びかけをして、事業所としての女性活躍の大切さを学んでいただいた。	引き続き、情報提供に努める。		
A	管理職研修を実施するとともに人事考課面接時に所属長から受験勧奨を行うよう依頼した。また、受験資格要件の期間短縮を図るなどの人事制度を改正し、受験しやすい環境づくりを行った。	管理職研修を継続実施し庁内掲示板や所属長を通じて受験勧奨を行う。女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を履行していく。		
A	審議会委員に、市刊行物の表現を男女平等の視点から評価するワークをしていただき、その結果を庁内各関係部署にフィードバックする手法を28年度は採用した。	引き続き庁内関係部署への周知を行う。		
A	調整のうえ、協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができた。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
225	IV-4 (1)	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。
226		②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画推進委員会を合計7回開催した。また、主な議題は第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成27年度）についてです。評価にあたり担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関するものを審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。		
A	平成27年度評価（平成28年度実施）は、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成27年度）」として取りまとめ、市長へ報告した。評価方法については、より実行性のある計画とするための評価方法を決定したところであるが、さらに担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。		